

# まちづくり(市民活動)団体等支援要項

## 1 目的

岩見沢市内で活動しているまちづくり（市民活動）を行う団体等の情報を市に登録し、その団体等の情報発信等に対する支援を行うことを目的とします。

## 2 登録の対象

登録の対象は、以下の要件全てを満たす団体等とします。

- (1) 岩見沢市内で活動していること
- (2) 公益的活動を行っていること
- (3) 国・道・市等の行政機関に事務局を置いていないこと
- (4) 国・道・市等の行政機関による定期的な財政的支援を受けていないこと
- (5) 政治的・宗教的活動及び営利活動を目的としないこと

## 3 登録の方法

別記「まちづくり（市民活動）団体等（登録・変更）申請書」に必要事項を記入し、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかで、市民連携室に提出してください。

## 4 登録の通知

申込書の内容を審査の上、「まちづくり（市民活動）団体等登録通知書」を送付します。

## 5 登録情報の変更

次の登録情報を変更する場合は「まちづくり（市民活動）団体等（登録・変更）申請書」を提出してください。軽微な変更の場合は電話等でご連絡ください。

- (1) 団体等の名称・住所・連絡先・代表者を変更したとき
- (2) 団体等が解散した場合や登録を抹消したいとき

## 6 登録の抹消

申請書の不受理及び登録の抹消は次の場合に行います。

- (1) 申請の内容に虚偽があった場合
- (2) 登録の対象の要件に該当しなくなったとき
- (3) 自ら登録抹消の変更申請があった場合
- (4) その他登録の抹消すべき事由が生じた場合

## 7 支援内容

登録団体への支援は次のとおりです。

- (1) 団体設立・運営等についての相談
- (2) 登録情報を市オフィシャルウェブサイトで公開
- (3) 登録団体が主催するイベントのお知らせやボランティアの募集等を市オフィシャルウェブサイト等で発信
- (4) 登録団体から市内報道機関へのプレスリリース（イベントの開催等）の仲介
- (5) 団体運営に有用な制度等の情報提供

## 8 その他

その他必要なことは別途定めます。